

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年11月22日

「災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定」締結

埼玉県は、災害時の避難所における福祉的支援を強化するため、埼玉県災害リハビリテーション支援関連団体協議会（埼玉 JRAT）と「災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定」を下記のとおり締結します。

記

1 協定の概要

(1) 協定の名称

「災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定」

(2) 協定の目的

災害時に、避難所等にて迅速かつ効果的にリハビリテーション支援活動を行う。

(3) 協定締結先

埼玉県災害リハビリテーション支援関連団体協議会（埼玉 JRAT）

代表 齊藤 正身

(4) 協定の締結日

令和6年11月22日

<参考>災害時リハビリテーションとは

災害時リハビリテーションは、超高齢社会となる日本において多発する災害時に起こる被災者・要配慮者等の生活不活発や災害関連死を防ぐために、リハビリテーション医療・医学の視点から関連専門職が組織的に支援を展開し、被災者・要配慮者などの早期自立生活の再建・復興を目指す活動です。